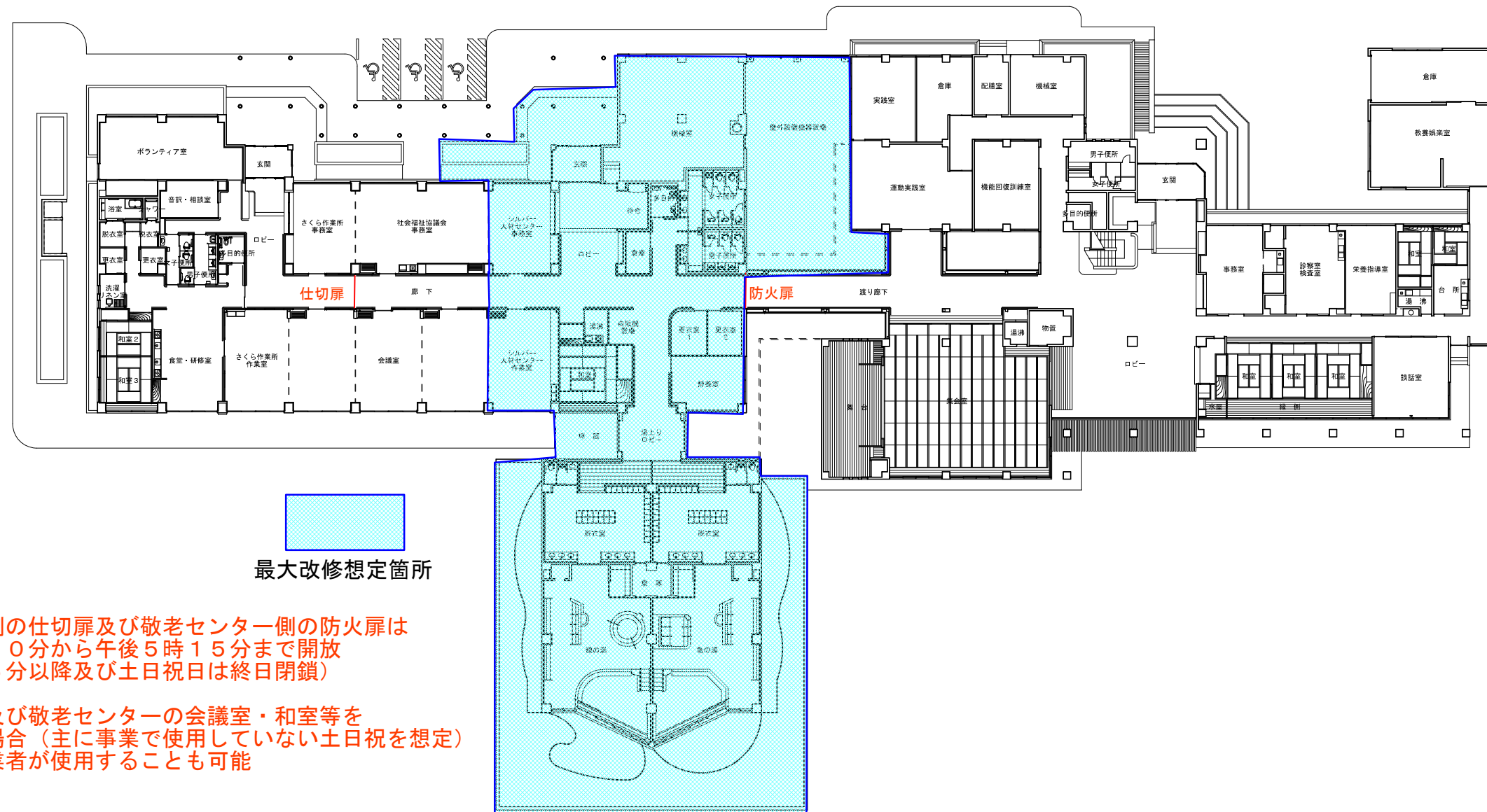




- ①社会福祉協議会側の仕切扉及び敬老センター側の防火扉は
平日 午前８時３０分から午後５時１５分まで開放
(平日午後５時１５分以降及び土日祝日は終日閉鎖)
- ②社会福祉協議会及び敬老センターの会議室・和室等を
使用していない場合（主に事業で使用していない土日祝を想定）
イベント等で事業者が使用することも可能